

I 事業報告

1 法定検査の推進

(1) 第三期3カ年計画の推進

第三期3カ年計画（平成26年度～平成28年度）に基づき、平成28年度の検査計画基数を7条検査6,300基、11条検査98,000基とし、受検率を36%程度に設定する。また、計画基数に対応するために、検査員を1名養成する。

【結果報告】

第三期3カ年計画（平成26年度～平成28年度）に基づき、浄化槽法第7条に基づく検査（使用開始検査）及び同法第11条に基づく検査（定期検査）を下記のとおり実施した結果、使用開始検査の受検率は、100%（平成27年度100%）、定期検査の受検率は、36.0%（平成27年度37.4%）となった。また、検査補助員として2名採用し（1名は退職補充）、検査員として1名養成した。

記

	目標基数	検査実施基数	実施率
7条検査	6,300	6,904	110.0%
11条検査	98,000	92,221	94.1%

(参考)

平成28年度11条検査計画基数	95,806 基
・検査実施基数	92,221 基
・検査の延期	1,023 基
・未使用等で検査が実施できなかった基数	1,388 基
・廃止等で検査が実施できなかった基数	764 基
・検査拒否基数	319 基
・宛先不明等で調査が必要な基数	91 基

(2) 検査員の技術力及び信頼性の向上

検査員の技術力の向上を図るため、研修会及び勉強会等を実施するとともに、積極的に講習会等に参加させる。また、信頼性を向上させるため精度管理の徹底化を図る。

【結果報告】

- ① 4月1日、6月23日～24日及び12月26日～27日の3回、職員の資質及び検査員の技術力向上を図るため、職員研修会及び基本検査についての理解の徹底化を図った。
- ② 各検査員の技術力の向上を図るため、研究課題のテーマを設定し、その結果を研修会にて発表するとともに共有化を図った。
- ③ 各検査員の技術力の向上を図るため、不適正な浄化槽や水質が悪化している浄化槽について原因究明や改善方法等について調査や研究に取り組んだ。
- ④ 9月15日～16日に徳島県徳島市で開催された「四国地区浄化槽指定検査機関協議会主催の検査員研修会」に6名参加し、法定検査の課題等について情

報交換等を行った。

- ⑤ 10月17日～18日に東京で開催された「全国浄化槽技術研究集会」に9名参加させ、浄化槽技術や法定検査等の課題について情報交換等を行った。
- ⑥ 11月22日に宮崎市で開催された「九州地区指定検査機関検査員研修会」に9名の検査員を参加させ技術力の向上を図るとともに、情報交換を行った。また、その研修会で研究発表を行った。
 - ・「保守点検記録による水質悪化施設の改善状況の確認について」
湯田情報処理課長
- ⑦ 法定検査の信頼性を担保するために、精度管理の徹底化を図った。

(3) 「基本検査」試験運用の拡大・実施

- ア 行政や関係団体等と連携し、浄化槽のあり方検討会で進めている「基本検査（本県に即した効率化検査）」について、保守点検業者の協力を得て、浄化槽管理台帳の整備を行うとともに、試験運用を拡大・実施する。
- イ 保守点検記録票等の電子化を導入していない保守点検業者（33社）の「基本検査（本県に即した効率化検査）」導入に対する検討を行う。
- ウ 保守点検業者や市町村等行政等関係者に対して、「浄化槽のあり方検討会」の結果を踏まえ周知・徹底化を図る。

【結果報告】

- ① 基本検査を実施するために、保守点検記録票や清掃記録票など浄化槽の情報を共有するための浄化槽情報共有システムに、電子化している保守点検業者の保守点検記録票等の取り込みを行い、テスト確認を行った。
- ② 基本検査の試験運用を平成27年度7社から35社に拡大し、システム担当者を対象に、浄化槽情報共有システムの使用方法等についての説明会を実施した。
- ③ 基本検査の試験運用に協力をいただく35社の浄化槽管理士を対象に、基本検査について説明会を行い、理解と協力を求めた。
- ④ 基本検査の試験運用として県内35社の保守点検業者に拡大し、8,634基の試験運用を実施した。
- ⑤ 基本検査については、問題が認められた浄化槽の早期の改善を図る目的であり保守点検業者の浄化槽管理士との連携が重要となることから、改善の方法等について、調査研究を行った。

(4) 環境省との協議

基本検査の試験運用の結果を活かし、効率化検査が法定検査としての妥当性を検討して環境省と協議を行う。

【結果報告】

本県の実情に即した効率化検査（基本検査＋ BOD 検査）が、浄化槽法第 11 条検査として妥当性及び信頼性があるか県と協議を行い、環境省と協議するための案を作成し、県に提出した。

(5) 採水員制度の検討

- ア 採水員制度が、法定検査として妥当性があるかを検討するために、試験運用を行う。
- イ 採水員制度が、法定検査として妥当性と信頼性を担保するための要領、要綱等の検討を行う。
- ウ 保守点検業者や行政等関係者と採水員制度の進め方について検討を行う。
- エ 採水員を認定するための講習会等内容及び準備を行う。

【結果報告】

- ① 検査の効率化を図るために導入する BOD 検査を主体とする「採水員検査」が、浄化槽法第 11 条検査（ガイドライン検査）と比較して妥当性が認められるか実証することを目的として、7 社の協力を得て 1, 358 基試験運用を実施した。
- ② 検証方法として、BOD 検査ガイドライン（案）を策定し、これまでの法定検査の結果、問題が認められない浄化槽、及び保守点検の結果問題が認められない浄化槽を抽出し、同一の浄化槽を、検査員によるガイドライン検査と採水員（浄化槽管理士）による BOD 検査を実施し、両者の判定を比較することで、法定検査として妥当性があるか検証を実施した。
- ③ 保守点検業者に対しての委託業務は、BOD 分析試料のサンプリング、透視度の測定及び BOD 分析試料の搬送（当センター）とした。
- ④ 検査員が実施したガイドライン検査の判定と、採水員が実施した BOD 検査の判定の比較を行った結果、1, 358 基中 1, 324 基と 97. 5% に当たる判定が一致し、十分に法定検査としての妥当性が認められた。
- ⑤ しかしながら、34 基（2. 5%）は判定が不一致しており、保守点検記録票の統一化、法定検査と保守点検の見方考え方、保守点検記録票の記入方法等が原因であることが明確となったことから、今後検討することが必要である。

(6) BOD 分析体制の充実・強化

現土日対応 BOD 自動分析装置が、7 年経過したことから故障や不具合が増えてきたこと、また、採水員制度の導入に対応するために、新しい装置の検討を行うとともに体制の充実強化を図る。

【結果報告】

現土日対応 BOD 自動分析装置 1 台で検査に対応しており、7 年経過したことによる故障や不具合が増えてきたことから、リスクの対応、採水員制度の導入による検体の増加にたいする対応等、今後の BOD 装置について検討を行い、BOD 分析体制の充

実・強化を図った。

(7) 浄化槽情報共有システムの充実・強化

平成29年度に本格実施する効率化検査を円滑に推進するために、県や市町村等行政が浄化槽の維持管理等を把握する行政システムを構築する。

【結果報告】

市町村等行政が、浄化槽台帳の整備や浄化槽行政が円滑に推進するための市町村システムを構築した。

(8) 不適正浄化槽の改善及び検査拒否者対策の推進

ア 検査の結果「不適正」とされた浄化槽の原因究明や「所見」の明確化等に努め、迅速かつ適切に改善されるよう関係者との連携を密に行う。

イ 鹿児島県浄化槽指導監督要領に基づき、県や市町村に対し不適正浄化槽の原因や受検拒否理由の具体的な報告に努め、不適正浄化槽の改善や受検拒否者対策に資する。

【結果報告】

(ア) 検査の結果「不適正」とされた浄化槽の原因究明に努め、迅速かつ適切に改善されるよう関係業者とも協力して対応を行った。

(イ) 県に対し、不適正浄化槽の原因や受検拒否の理由をより具体的に報告し、不適正浄化槽の改善や受検拒否者対策の推進に努めた。

(9) (一社) 鹿児島県環境保全協会との連携強化

(一社) 鹿児島県環境保全協会に引き続き職員を派遣し、連携・協力して浄化槽の普及や法定検査の推進及び浄化槽の適正化に資する。

【結果報告】

① (一社) 鹿児島県環境保全協会に引き続き職員を1名派遣し、連携・協力して浄化槽の普及や法定検査の推進及び浄化槽の適正化に努めている。

・派遣職員 牧事務局長

② (一社) 鹿児島県環境保全協会が、浄化槽の維持管理を適正かつ確実に実施するための総合的なシステムを構築するための方策を検討し、浄化槽並びに維持管理業者の信頼性確保を推進するために設置した「浄化槽適正管理システム調査研究部会」に参加し、基本検査や指定採水員制度等法定検査のあり方について検討を行った。

③ 浄化槽の普及や法定検査の推進及び浄化槽の適正化を効率的、効果的に推進するために、協会と連携し合併した。

(10) 啓発の推進

法定検査の必要性や浄化槽の公共的機能について、市町村広報紙・回覧板やチラシ等により啓発を行うとともに、保守点検との違いや平成29年度から実施する効率化検査について分かりやすく、効果的な啓発方法等について検討する。

【結果報告】

- ① 検査対象者に法定検査についての啓発用パンフレットを送付し、啓発に努めた。
- ② 県や市町村の協力を得て市町村広報紙や回覧板による啓発を行った。
- ③ (一社)鹿児島県環境保全協会及び鹿児島県浄化槽推進市町村協議会と連携し、「浄化槽のしおり」を作成して市町村に配布し、浄化槽設置者等の啓発を図った。
- ④ 浄化槽事務の権限委譲を受けているいちき串木野市、日置市、伊佐市及び南九州市と協力して10人槽以下の家庭用浄化槽の検査対象者に対して、市長名で啓発用の文書等を送付し、これにより、法定検査に対する理解が深まるとともに、検査業務が円滑に推進できた。
- ⑤ 全国の指定検査機関がどのような啓発等を行っているか情報収集に努めた。
- ⑥ 小学生を対象に環境学習の出前講座を次のとおり実施した。

7月11日	指宿市	徳光小学校	4年生	6名
7月12日	伊佐市	湯之尾小学校	4年生	9名
10月12日	伊佐市	本城小学校	4年生	6名
10月21日	いちき串木野市	串木野小学校	4年生	103名
11月24日	いちき串木野市	照島小学校	5年生	43名
1月27日	いちき串木野市	生福小学校	4年生	6名
2月16日	伊佐市	羽月西小学校	3～6年生	10名

(11) 未収金回収の徹底化

未収金が多いことから集金の徹底化を図るとともに、弁護士事務所と契約し、法的措置を含め検討する。

【結果報告】

未収金の回収については、検査実施後3ヶ月、6ヶ月の2回夜に検査員による訪問集金、その後、年1回の督促による回収、次回検査実施時に併せて回収してきた。また、当センターは、検査実施後5年経過したものは、雑損失として会計処理を行っている。

これまで、5年経過する未収金は、督促状を送付して回収に努めていたが、前年度未収金の15%程度の回収にとどまっていた。そこで、試みに弁護士法人グレイスと契約し、5年経過する未収金宅を対象として、督促回収を弁護士事務所へ依頼したところ、下記に示すとおり、依頼に対して44%の回収ができた。

記

依頼金額	回収金額	回収率
7, 113, 500円	3, 154, 500円	44.3%

(12) 将来計画・業務運営の健全化等について検討

受検率の向上策、センターの将来計画、本県に適した法定検査の在り方及び業務運営の健全化について検討を行う。

- ア 第三期3カ年計画が終了することから、「浄化槽のあり方検討会」の結果等を踏まえ、次期計画の策定を行う。
- イ 一般社団法人鹿児島県環境保全協会と合併することにより、業務運営の健全化等を検討するとともに、県と連携して公益認定申請を行う。
- ウ 効率化検査の導入等に伴い、検査手数料の見直しを行うとともに、浄化槽法第57条に規定する指定検査機関の変更申請を行う。

【結果報告】

- ① 人口問題研究所が算出した人口を基に将来の浄化槽の設置基数等の予測を行うとともに、受検率の向上をどのように図るかいくつかのケースを想定し、検査手数料等の算定等を行い、収支についてシュミレーションを行った。
- ② 一般社団法人鹿児島県環境保全協会と合併することにより、業務運営の健全化等を検討するとともに、県と連携して公益認定申請を行った。
- ③ 浄化槽法定検査あり方検討会の各作業部会に対して、健全な業務運営が図られるような検査方法等を検討し提案した。
- ④ 法定検査の効率化検査を想定し、将来の投資計画を策定した。
- ⑤ (一社)鹿児島県環境保全協会と当センターのそれぞれの課題等について整理し、将来に向けて健全で安定的な運営や事業計画について検討を行った。

2 生活排水調査等の推進

法定検査などにより蓄積したデータを生かし、市町村等からの水質調査等の要請に対応する。

【結果報告】

市町村等に浄化槽の普及に関する助言等を行うとともに、生活排水に関する環境調査分析業務を受託した。

内 容	件 数
浄化槽の保守点検の補完的水質分析	153件
市町村管理型浄化槽の普及に関する助言・指導	11件
その他	7件
総 計	171件

3 主要な会議等

(1) 理事会

平成 28 年 4 月 20 日	第 1 回	(1) 評議員会招集の件
平成 28 年 5 月 11 日	第 2 回	(1) 一般社団法人鹿児島県環境保全協会との合併契約締結の件 (2) 評議員会招集の件
平成 28 年 5 月 27 日	第 3 回	(1) 平成 27 年度事業報告・計算書類等承認の件 (2) 専務理事選定の件 (3) 常勤役員（専務理事）の報酬月額承認の件 (4) 定時評議員会招集の件
平成 28 年 8 月 12 日	第 4 回	(1) 評議員会招集の件
平成 28 年 11 月 25 日	第 5 回	(1) 平成 29 年度事業計画・収支予算（案）承認の件 (2) 公益法人の変更認定申請のための役員等就任予定者承認の件 (3) 公益法人の変更認定申請書の件 (4) 第 1 号議案から第 3 号議案の決議後における条項字句等修正の件
平成 29 年 2 月 16 日	第 6 回	(1) 評議員会招集の件
平成 29 年 3 月 23 日	第 7 回	(1) 評議員会招集の件
平成 29 年 3 月 27 日	第 8 回	報告事項 (1) 公益財団法人鹿児島県環境検査センターと一般社団法人鹿児島県環境保全協会との合併についての経過報告 (2) 電話加入権資産の減損処理について 議事 (1) 公益財団法人鹿児島県環境保全協会の規定等の改正について (2) 第 1 号議案の決議後における条項字句等の修正の件 (3) 常勤役員（専務理事、常務理事）の報酬月額承認の件
平成 29 年 3 月 27 日		打合会 ・理事長、副理事長等の選定方法等について

(2) 評議員会

平成 28 年 4 月 27 日	第 1 回	(1) 理事選任の件 (2) 評議員選任の件
平成 28 年 5 月 19 日	第 2 回	(1) 理事選任の件
平成 28 年 6 月 17 日	定時	報告事項

		<ul style="list-style-type: none"> (1) 公益財団法人鹿児島県環境検査センターと一般社団法人鹿児島県環境保全協会との合併についての経過報告 (2) 平成 28 年度事業計画及び収支予算について報告議事 (1) 平成 27 年度事業報告及び決算承認の件 (2) 定款の一部改正（案）決議の件 (3) 役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の一部改正（案）決議の件
平成 28 年 8 月 19 日	第 4 回	<ul style="list-style-type: none"> (1) 理事選任の件 (2) 評議員選任の件
平成 29 年 2 月 24 日	第 5 回	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 公益財団法人鹿児島県環境検査センターと一般社団法人鹿児島県環境保全協会との合併についての経過報告 (2) 平成 29 年度事業計画及び収支予算について報告（第 5 回理事会で承認） <p>議事</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 一般社団法人鹿児島県環境保全協会との合併契約の承認の件 (2) 公益財団法人鹿児島県環境保全協会理事及び評議員選任の件 (3) 役員の報酬等の総額の件
平成 29 年 3 月 29 日	第 6 回	<ul style="list-style-type: none"> (1) 理事選任の件

(3) 監事監査

平成 28 年 5 月 16 日	平成 27 年度事業報告・財務諸表の件
平成 28 年 8 月 26 日	BOD 検査等の精度管理等業務監査
平成 28 年 10 月 14 日	センター幹部会にて、法定検査業務等の管理内容について確認監査

(4) 鹿児島県公益認定等審査会

平成 29 年 2 月 8 日	公益認定等審査会（当日答申）
-----------------	----------------

(5) 合併協議会

平成 28 年 5 月 11 日	第 3 回	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 環境保全協会支部総会での合併についての説明会の結果について報告 <p>議事</p>
------------------	-------	---

	<ul style="list-style-type: none"> (1) 役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の一部改正（案）について (2) 合併契約書（案）について (3) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュールの説明
--	--

(6) 浄化槽法定検査のあり方検討会関係

平成 29 年 2 月 21 日	<p>第 10 回作業部会（効率化検査等検討部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) これまでの経緯について (2) 効率化検査の概要について (3) 指定採水員制度について (4) 環境省協議について (5) 保守点検記録票の項目について (6) 今後の進め方について (7) その他
平成 29 年 2 月 21 日	<p>第 11 回作業部会（行政指導等検討部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) これまでの経緯について (2) 効率化検査の概要について (3) 環境省協議について (4) 県浄化槽事務取扱要領の一部改正について (5) 県浄化槽指導監督要領の一部改正について (6) 今後の進め方について (7) その他
平成 29 年 3 月 27 日	<p>第 5 回浄化槽の法定検査あり方検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 環境省協議について (2) 採水員制度試験運用の結果について (3) 効率化検査導入の課題及び検討方針（案）について (4) その他

(7) 指定検査機関関係

平成 28 年 6 月 3 日	<p>九州地区指定検査機関協議会総会（佐賀県佐賀市で開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度事業報告・収支決算承認 ・平成 28 年度事業計画・収支予算承認
平成 28 年 7 月 29 日	<p>九州地区指定検査機関協議会検査実務責任者会議 （宮崎市で開催：2 名参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 四国地区検査員研修会参加者確認（パネラー選定） (2) 九州地区検査員研修会の内容について (3) 検査機関の課題に関する情報交換等 <ul style="list-style-type: none"> ①検査拒否者の対応策 ②不適正浄化槽の対応策 等

平成 28 年 9 月 9 日	九州地区指定検査機関事務局長会議（福岡市で開催） (1) 法定検査で指摘された浄化槽の改善事例集の作成 (2) 災害時におけるBOD測定の緊急対応について (3) BOD検査機器の整備状況 (4) 濃度計量証明事業の運営状況 (5) 浄化槽の普及啓発事業の推進について (6) 基本検査（案）の導入課題について
平成 28 年 9 月 15 日 ～ 9 月 16 日	四国地区指定検査機関研修会（徳島市で開催：6名参加） 四国地区指定検査機関協議会主催 講演Ⅰ「浄化槽及び法定検査の将来展望」 （常葉大学社会環境部 教授 小川 浩） パネルディスカッション 「検査機関が将来に向けて取り組むべき検討課題」 ① 受検率研究会 ② 検査精度向上研究会 ③ 改善手法研究会 講演Ⅱ「ビジネスマナー研修」 ・各県研究発表
平成 28 年 10 月 17 日 ～ 10 月 18 日	第 30 回全国浄化槽技術研究集会（東京都で開催：9名参加） （公財）日本環境整備教育センター主催 ・技術研究発表会，技術情報交換
平成 28 年 11 月 22 日	九州地区指定検査機関検査員研修会 （宮崎市で開催：9名参加） 講演 宮崎県の浄化槽台帳整備への取組について （宮崎県環境森林部環境管理課） 研究発表 7 題 ・「保守点検記録による水質悪化施設の改善状況の確認について」（当センター：湯田情報処理課長）

(8) 職員研修会

平成 27 年 4 月 1 日	第 1 回	(1) 平成 2 8 年度事業計画、基本方針について (2) 各課の会議
平成 28 年 6 月 23 日 ～ 6 月 24 日	第 2 回	(1) 浄化槽あり方検討会及び協会との合併について (2) 基本検査に関する研修会 (3) 課題意識研究について (4) 精度管理について (5) 原因究明について (6) その他
平成 28 年 12 月 26 日	第 3 回	(1) 今後の法定検査のあり方について

～ 12月27日	<ul style="list-style-type: none"> (2) 課題意識研究発表（3課題） (3) 基本検査について <ul style="list-style-type: none"> ・試験運用実施の手順及び課題について ・台帳整備及び共有システムの稼働について (4) グループ討議（判定等について）
----------	--

(9) その他

平成28年10月3日	<p>第30回全国浄化槽大会（東京で開催） （「浄化槽の日」実効委員会主催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国大会記念式典 ・記念講演 「浄化槽への期待」 元環境事務次官 谷津 龍太郎
平成29年2月27日	<p>全国浄化槽団体連合会事務局長会議（東京で開催）</p> <p>1 行政課題の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 環境省 浄化槽推進室 ② 国土交通省 建設業課 ③ 環境省 水環境課 ④ 国土交通省 下水道事業課 ⑤ 総務省 準公営企業室 <p>2 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 平成29年度浄化槽管理士・設備士の国家試験・講習等について ② 平成28年度事業計画の進捗状況等
～ 2月28日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「公的施設単独処理浄化槽集中転換事業（和歌山県の事例）」について (2) 「全浄連諸規程の改正」について (3) 「蛍光式（光学式）DO計の説明」について (4) その他
平成29年2月28日	<p>平成28年度浄化槽の法定検査に関する全国会議 ※全国より50機関66名が参加 （環境省主催：東京で開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 浄化槽行政の最近の動向について (2) 効果的・効率的な法定検査の条件について (3) 個人情報保護法のかいせいについて

4 平成27年度末公益目的事業会計の剰余金の取り扱いについて

(1) 平成27年度末公益目的事業会計の剰余金 32,177,750円

(2) 剰余金の使途

① 平成28年度特定費用準備資金 9,440,000円

ア 検査センター外壁改修資金 2,240,000円

イ 検査センターBOD装置改修資金 7,200,000円

② 平成28年度長期借入金返済 19,636,589円

③ 平成28年度公益目的保有財産の取得 16,622,280円

ア 検査情報管理システム構築 4,536,000円

イ ファイリングシステム更新 691,200円

ウ ファイリングシステムA4カラスキャナー 162,000円

エ 封入封かん機更新 2,138,400円

オ 市町村浄化槽管理システム 3,564,000円

カ 保守点検業者抽出システム 879,120円

キ フラン瓶洗浄装置 4,104,000円

ク インキュベーター 218,160円

ケ 高圧蒸気滅菌器 329,400円

剰余金使途合計 45,698,869円

平成27年度剰余金－28年度剰余金使途計 -13,521,119円

事業報告の附属明細書について

平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。